

第十章 市營事業

第一節 水道

水道の破損は殆んど全般に亘り、取入口は全壊沈澱池は一箇所を残す外、三箇所崩壊し、導水管は破損しない所はなかつた。僅に西谷配水池に約二萬石の淨水が残つてゐたのみで、市内中の送水管及配水管は、全く使用出来なかつた。

本市水道局は、九月二日、直に實地調査をすると共に、復舊工事に着手し、晝夜兼行その工程を急いだ。その後九月十一日になつて、取入口は約二十萬石の通水をする事が出来るやうに修理が出来、導水管は青山から四ツ谷まで、約三里半の修理を完了したのである。

而し、該工事の完了迄には、長い日月を要するので、別に一時的應急布設の計畫を立てた。即ち西谷配水池に現存する二萬石の淨水を基礎とし、西谷から市の西端藤棚に至るまで、八吋の小管を布設し、共用栓若くは水槽を設けて、給水の準備を爲し、十一日夜半西谷より市内久保町に至るの工事を了り、十三日西戸部藤棚まで無事通水する事が出来た。

來た。その工程の概況は左の如くである。

十三日 藤棚通水八吋六箇所の共用栓にて給水。

十五日 自藤棚至野毛山貯水場 自藤棚至境谷。

以上二百間の間隔にて、共用栓開始。

十六日 自藤棚野毛幹、至西中耕地。

自國道追分至神奈川陸橋。

十七日 自神奈川陸橋、至神奈川反町。

十九日 自西中耕地、至富士山下。

二十日 自富士山下、至清水耕地。蒔田町廻坪迄、井戸ヶ谷高免迄。自神奈川反町、至西方田谷入口ニツ谷。

此の如く、配水線工事は次第に進んで、東部は神奈川陸橋から分れて、月見橋に至る路管を完成し、西は高免から更に分れて蒔田橋に及んだが、之が爲め従來の應急八吋管及四吋管では、到底十分な需要に應ずることを得ず、現に配水全線に亘る時刻には、末端管は通水が弱くなつて、時として、斷水する場合があるので、延長工事を中止し、八吋管を二十四吋管に、四吋管を十二吋管に換へることにし、二十三日二十四吋管は、程ヶ谷水道橋ま

でとし、浅間町は十二吋管に改修された。
 然れども、西ヶ谷配水池から野毛山貯水場に至る二十四吋鐵管の改修工事は、破損の個所が夥しかつたのと、時々之の豪雨に、作業が豫定の如く進まず、十四日にやつと通水するを得、次で同所より野毛町都橋河畔に至る十八吋鐵管の延長改修工事は、二十四吋本管の復舊の見込が立つたので、再び著手し、次第に進捗した。十月二十日、現在に於ける通水路線は、別圖(圖略)に示すが如くで、改修延長工程左の如し。

浅間町神奈川方面

程ヶ谷水道路から分れて、國道浅間町に通じ、神奈川鐵道橋に至る間は、既設八吋鐵管を二十吋乃至三十六吋の鐵管に改修する工事が完成すると共に、東方子安町まで延長し、鐵道橋から分れ、神奈川二ツ谷に至る。四吋鐵管は、尙ほ北方齋藤分に達し、鐵道橋より南方は、高島町七丁目に至る通水を了した。

西戸部町櫻木町方面

二十四吋本管の藤棚から分岐してゐる四吋鐵管は、西戸部山下の通ずる路線と、戸部電車線路に沿ふ鐵管と、戸部町四丁目で合し、横濱驛より櫻木町驛に至る通水を了した。
 日の出町長者町方面

野毛山貯水場より、都橋河畔に至る十八吋鐵管の中途野毛町三丁目に於て分岐する四吋鐵管は、日の出町を経て、初音町まで通水すると共に、一方日の出町一丁目より分岐して、長者橋を過ぎ、長者町七、八丁目及福富町に達した。

蒔田町大岡町方面

藤棚より野毛山貯水場に至る間一本松より分岐して、南太田町方面に至る四吋鐵管は、井土ヶ谷町より延長して、蒔田橋を通過し、蒔田町及大岡町一帯に及ぶ路線の通水を了した。
 以上の改修鐵管には、大岡町の一部を除き、約二百間の間を隔てた假共用栓を取付け給水を開始した。

横濱市水道工事工程表

(大正十二年十月二十一日現在)

(管種別)	(既設延長)	(修理延長)	(新設延長)
三三	二、三九七、七八	五、一六〇、〇〇	
三六	九六〇、二三		
三〇	八六五、五八	三、一九〇、〇〇	
二四	三、〇六六、七〇	三、〇六六、七〇	
二六	四、五七、九二	四、五七、九二	
二〇	一、八二一、二三	一、八二一、二三	
〇八	四、二五六、七五	一、三九七、〇〇	

市營事業(水道)

一 一 一 一 一 一 一 一 一 一
 五 〇 二 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇
 五 五 五 五 五 五 五 五 五 五
 時 時 時 時 時 時 時 時 時 時

四、八四一、九八
 二、一三三、二〇
 二、六五四、三三
 一四、九三四、八八
 七、九四〇、八一
 一三七、七三
 一〇一、六四六、三三
 二四三、四二
 一四八、三三八、八六

一、七二七、〇〇
 一、九七五、〇〇
 一、四二八、〇〇
 一、一四六、〇〇
 六、四〇九、〇〇
 一三七、七三
 二九、七〇九、〇〇
 六〇、一二八、五八

四八〇
 九〇間
 二五四間
 三四四間
 約六十九哩弱

水道開栓數表

(大正十二年十月三十一日現在)

- 臨時共用栓 一九六箇所
- 私設共用栓 二一箇所
- 公設共用栓 三六箇所
- 私設專用栓 二、六六七箇所
- 官公署專用栓 二〇箇所

- 浴場 四二箇所
- 工場 五箇所
- 船舶給水栓 一箇所
- (合計) 二九九八箇所

水道工事は著々進捗したが、一方震災後水の出ない所には、取敢へず配水の計畫を立てた。

(大正十二年十二月水道工務課長報告)

第二節 瓦斯

本市の瓦斯事業は、我國に於ける瓦斯事業の嚆矢である。即ち明治四年七月、故高島嘉右衛門氏が當時の神奈川縣令井關盛良氏の依頼により、瓦斯燈の建設を計畫して、横濱駐在瑞西國領事ブラノールド氏の斡旋で、佛國人技師ベルグラン氏を聘して、設計並に監督の任に當らしめた。敷地を今の花咲町五丁目に定め、同五年九月竣工を告げた。而して、同月廿九日點火試験を了つて、初めて業務を開始したのである。それに要した投資金九萬參千貳百拾參弗餘で、其設備は一日最高八萬立方呎の瓦斯を製造し得らる。

市營事業(瓦斯)

るもので、水平式瓦斯製造竈八門、容量三萬立方呎の瓦斯溜器及製造竝供給上必要な装置に過ぎなかつたが、明治八年六月、第一大區町會所は、金貳拾貳萬五千圓で、本事業を買収し、瓦斯局と改稱して、初めて公共事業として經營することになつた。當時布設した瓦斯管は内徑八吋を最大のものとし、延長僅に七萬九千三百八呎に過ぎなかつた。同十二年七月には、第一大區町會所は、更に本事業を本町外十三箇町に譲つた。明治二十二年に市制の施行されたので、横濱市は瓦斯事業經營の計畫を立て、同二十五年四月に、金拾貳萬圓を以て、本町外十三箇町から瓦斯事業を譲り受け、爾來市營事業として之を經營したのである。其の後市の發展に伴ひ、數所設備の擴張及改良に勉めた結果、製造竝貯藏力も増大して、大正十一年度末に至つて、左記の製造力と貯藏力を示すに至つた。その後益々業績も舉り、市營の目的の徹底をはかる折しも、九月一日の大震災の爲めに、平沼製造所、其の他重要な建設物の大部分は、殆んど根本的に破壊され、一時瓦斯製造供給を中止するの已むなきに至つた。而れども、これが復興には、極力努力の結果、災後二年の後、製造供給を開始し得るやうになつたのである。

瓦斯製造竝貯藏力

(大正十二年度)

製造力	平沼製造所	傾斜式竈	四	門一晝夜	三三〇、〇〇〇 ^{立方呎}
貯藏力	本平本	直立式竈	六	門一晝夜	一、三二〇、〇〇〇
	(計)				一、六四〇、〇〇〇

設備の概要

一、製造設備

瓦斯製造設備は、本年六月、瓦斯製造供給豫定期日まで、大體竣工の計畫の下に、既に瓦斯貯藏器、汽罐室、汽罐、瓦斯壓送器室、瓦斯計量器室等の建設申請の手續を終つた。

二、供給設備

幹管修繕工事は、昨年七月より著手し、本年四月末日に、其の五十七哩を完成した。而して、其分布は、唯僅に區劃整理地區及他の一小部分ばかりで、略々震災前に於ける供給區域と同じ。而して供給を開始するまでには、幹線延長百哩の約八割五分の復舊が出来なければならぬ。

設備費及其財源

市營事業(瓦斯)

瓦斯事業買収費

内 譯

七九、一四一、七八九

土 地

一七、六二四、三二〇

建 物

六、三八四、二八〇

機 械

二〇、五五〇、八一七

導 管

一八、二〇九、五九〇

街 燈

五、二八二、四〇〇

什 器

五三七六七五

貯 藏 品

一〇、五五二、七〇七

(計)

七九、一四一、七八九

(附記)本市瓦斯事業買収費は拾貳萬圓なるも内現金の引継ぎ四萬八百五拾八圓貳拾壹錢壹厘あつたので、之を控除したる七萬九千四百拾壹圓七拾八錢九厘を買収費として掲記してある。

事業擴張費

土 地

三七五、六四九、九八二

建 物

五八、六八四、五三九

機 械

七七〇、八七三、〇一四

導 管

六二七、七三八、六八〇

街 燈

六、六一二、一三六

什 器

三九、六二〇、六八七

貯 藏 品

一六五、九四六、二一〇

(計)

二、〇四五、一二五、二四八

瓦斯事業買収費及擴張費支出財源

一買収費 本町外十三箇町共有金より寄贈を受く。

一擴張費

公 債(手形金)

一、八五二、六〇〇、〇〇〇

(未償還額四五、四、五三、二一〇一〇償還財源は瓦斯事業其他の收入を以て之に充つ)

緑 入 金

四七〇、〇〇〇、〇〇〇

補 助 金

三、〇〇〇、〇〇〇

(計)

二、三三五、六〇〇、〇〇〇

(備考)事業擴張費の支出財源に比較して小額なのは、大震災に依る財産の損失に原因してある。

事業の効果及影響

瓦斯は初め最も進歩した文化的燈火として、市民の一部に利便を與へたのであるが、其後電氣

市營事業(瓦斯)

事業が発達するに随つて燈火の用よりも、家庭の臺所や、其の他熱用に供せられて、便利なものとして需要されてゐる。

大震災後一時之が供給が止まつたので、云ふ迄もなく市民は不便を感じた。而し十四年六月から供給される事になつたので、一般市民は便利になる譯である。又一方國家の一般財政に對する事業の効果と影響は、多大なものあるから、瓦斯事業の收支は、特別會計にして、其の利益金は之を舊債の償還及設備費に當てる方針であるが、市費の緊要な支出に對しては、臨時繰入金を行つた事もある。歐洲戰亂の影響で經營困難になつた時には、本市基本財産及水道積立金の繰入金の返還に努めたが、震災の爲め重要建物、其他設備の大部分は破壊され、事業休止の已むなきに至つたが舊債の償還は之を繼續してゐる。

瓦斯復興計畫概要

本計畫は、震災前に於ける、瓦斯製造、配送及供給の復舊を主とし、本市復興の將來を考へて、復舊工事と共に出来るだけ各組織の改善に努め、殊に製造及配送組織の改良に留意し、設計を進めたのであるから、從來に比して、聊か面目を一新したのである。只復舊資金に制限がある爲め、直に理想的施設をすることは出来ないが、後日復舊工事の遂行

と共に事業利益の一部で之が補ひになし、本市瓦斯事業の革新を期するのである。復興計畫の實行するには成るべく舊來の諸設備機械並に附屬品の應用に心掛け、是非必要な機關は之を新調することとした。その各設備に就いて其大要は瓦斯製造設備全部駄目になつたので、總て新設しなければならない。乃ち新計畫に依る瓦斯製造方式は、石炭の低溫乾餾と、完全瓦斯化とを併用するもので、石炭を豫め比較的低温に乾餾し、主成骸炭の全部、或は其の一部を瓦斯化して、兩瓦斯を混和したものを供給するもので、副生物としては、コークライトに類似する骸炭と、低溫タールとを採取するものであるが、瓦斯需用量及骸炭の需要關係に従ひ、骸炭販賣量を適宜に調節す爲め、尙本装置は瓦斯製造爐過熱器送風器蒸汽發生装置及附屬機械より成り、瓦斯製造爐の上部に於ては、原料炭の低溫度乾餾を行ひ、底部では、乾餾殘滓の完全瓦斯化を行ふものである。或は是等方式に單獨装置を用ふることもあるが、要するに石炭一噸から發熱量四〇〇英熱單位以上を有する瓦斯二萬二千立方呎以上を製造することが出来、副生物は、主として骸炭及低溫タールにして、石炭の含有窒素分に依つて、多少の安母尼亞を採取し得るものである。従つて其の精製装置は、タール蒸餾精製及硫酸安母尼亞製造の二装置より成り、タール精製装置は、脱水装置、豫熱器、蒸餾釜、凝縮装置、受器、其他附屬機械で組織し、一

日五噸の粗悪なタールを採つて、これを精製して、揮發油、輕油、防腐油、重油等を探ることが出来る。硫安製造装置は、安母尼亞吸收器、硫安結晶器、唧筒及凝縮器、遠心脫水機より組立てられ、一日約半噸の硫安を製造する能力を有してゐる。

瓦斯貯藏器は、震災前は四基を有したが、是等の内、第四號器を賣却し、第六號器を改造して、容量八十五萬立方呎とし、第五號器は大修繕を加へ、合計瓦斯貯藏能力百七十萬立方呎を備へやうとした。第三號器は移轉の必要がないので、現在の位置に供へ、修繕の上、當分の用に使ふことになつてゐる。配送及供給組織は、高壓輸送低壓供給式であつて、各供給區域には、高壓瓦斯調整器を設置し、之を聯環するに高壓幹管を以てし、低壓幹管に對する瓦斯配送供給を掌らしめ、低壓幹支管網を作つて、之に依り供給をするのである。都市計畫に依る新設路線延長約二十七哩、及舊幹管網に對し、配送供給の完全にする爲新たに配送系統を計畫してゐるが、實施は市街建設の時機等と並行しなければ、其の完備は出来ない。本計畫に於ては、先づ高壓輸送幹管及壓力調整器を復舊し、次で六吋以上の低壓瓦斯配送幹管を修繕復舊して、各區域に對する配送を安全ならしめ、漸次五吋以下の幹支管修繕の工を進めることにしてゐる。

(瓦斯局工務課長報)

第三節 電 氣

一 一般被害

大震災の爲めに被つた本事業の損害額、及び範圍は、極めて多大である。概算によれば、損害總額は、貳百卅萬圓に達し、總資金約八百七拾萬圓の三分の一に當り、應急費のみでも、約四拾萬圓以上に達する豫定である。大正十二年度に於ける豫定乗客収入は、貳百八拾萬八千圓であつたが、震災の結果、貳百貳拾萬圓即ち約二割二分減の收入を豫定せざるを得ない状態となつたのである。猶ほ詳細各項に就いて、その被害の状態及び復舊の経路を述べやう。

被害概算額表

一 軌道	二〇一、〇〇〇圓
二 電線	一一八、五〇〇圓
三 車輛	一、三〇〇、〇〇〇圓
四 建物	五三八、九五〇圓
市營事業(電氣)	四八九

(計)

一四〇、〇〇〇圓

四九〇

二、二八九、四五〇圓

二 軌 道 の 被 害

軌道は全部破壊され、特に神奈川横濱驛間、吉田橋駿河橋間、市役所元町墜道間、及び鹽田・日本橋間に於て、其の被害最も甚だしく、神奈川横濱驛間では、月見橋の南北橋臺決裂と共に沈下し、築地橋は鐵柱構造の橋脚、水面から折斷して墜落し、軌道は全く破壊された。ライジングサン石油會社から川筋水面上に流れ出た石油の燃焼に因つて、下から橋を焼いて、損害を大ならしめたのである。此區間は本來埋立地で、極めて脆弱であつたから、震害と共に軌道面を隆起し、陥落した上に移動を生じたので、復舊を困難ならしめたのである。吉田橋・日本橋間と、足曳町角より日本橋に至る間の軌道は、運河に沿うて敷設されてゐたが、こゝも亦決裂と共に、軌條は運河の方面に不規則に移動し、此區間の線路は全く破壊され、甚しい箇所は、約六尺の移動を見た。市役所元町間被害は、前者に較べて甚しくなかつたが、移動隆起陥没等は殊に著しく、到底其の用を爲さず、西の橋は兩橋臺破壊して、橋面は焼失し、元町の墜道は坑門口が破壊し、土砂が崩落し、墜道の一

部が龜裂した爲め、線路を閉塞した。而し内部の損害は幸に輕微であつた。鹽田・日本橋間即ち戸部線の中被害の最も甚しかつたのは、久保山を中心とした左右切取箇所が多く、即ち切取の方面、及び石垣の破壊、崩落、煉瓦積步道橋の一部等の破壊は甚しく、其他、弘明寺線本牧線八幡橋線等、何れも甚大なる損害を受けた。然し前者に比しては、やや輕微な損害であつた。而して橋梁は全般に亘り、何れも全部、其の兩橋臺共川に向つて傾き、沈下又は破壊したので、兩橋詰線路の勾配は、非常な急傾斜となつて、電車運轉上甚しき支障を來した。かくの如く軌道は全線に亘つて、大なる破壊を見たのである。

軌 道 被 害 表

(種 別)	(數 量)	(單 價)	(金 額)
人 件 費	一五、〇〇〇人	三三圓	四五、〇〇〇圓
軌 條 及 附 屬 品	三圓	一、二〇〇圓	三六、〇〇〇圓
其 他 材 料			四〇、〇〇〇圓
橋 梁 (築 地 橋)			四五、〇〇〇圓
其 他 の 橋 梁 費			二〇、〇〇〇圓
墜 道			一五、〇〇〇圓
(計)			一〇一、〇〇〇圓

市營事業(電氣)

四九一

三 電線路の被害

電線路の被害は、激震の爲め、鐵柱を破壊されたものを除けば、其他の大部分は火災に依つて焼失したものである。熾烈なる火焰は、鐵柱を焼切り、或は屈曲せしめ、猶ほ之れに附屬してゐる支持物をも溶し、電車線路は饋電線と共に路上に垂下墜落するに至つた。饋電線の損害の甚しき箇所は左の如く、互長約三哩半、即ち全線の三分の一に達した。

常盤町變電所	駿河橋間	互長約	一哩三分
常盤町變電所	大江橋間	互長約	〇哩四分
常盤町變電所	元町間	互長約	一哩
花咲橋	高島町八丁目間	互長約	〇哩四分
日本橋	霞町間	互長約	〇哩四分
(計)		互長約	三哩五分

四 電車線路の被害

電車線路は、鐵柱の半ば破壊したものの四百本、全部破壊したものの二十本で、燃焼して屈

曲したものが約十本あつた。

猶ほ次の區間は全く使用し得ざる程度に焼失したものである。

馬車通	駿河橋間	互長約	一哩
馬車通	元町間	互長約	一哩
税關線		互長約	一哩
其他		互長約	〇哩五分
(計)		互長約	三哩五分

電線路被害表

(種別)	(數)	(單)	(價)	(金額)
鐵柱	一五〇			三,〇〇〇.〇〇
トポリ線	四〇〇			一,二五〇.〇〇
饋電線	四〇〇			四,〇〇〇.〇〇
其他架線材料				一五,〇〇〇.〇〇
私設電燈				三〇,〇〇〇.〇〇
電信式號				五,〇〇〇.〇〇
信件事件	六,〇〇〇	三	圓	一八,〇〇〇.〇〇
(計)				一一八,五〇〇.〇〇

市營事業(電氣)

五 車輛の被害

車輛の焼失は運轉上非常な障害を來した。當時市内運轉中の客車は八十八輛中五十七輛及び貨車一輛は焼失した。高島町所在の客車十七輛も、同所の焼失と共に、車輛は焼失した。瀧頭修繕工場が潰倒した爲めに、破壊した電車は十九輛で、總計九十四輛の多きに達したのである。運轉の出来る完全な車は僅に五十九輛残つただけであつた。

車輛損害表

(種別)	(數)		(程度)
	輛	量	
客車	七	一	燒失
手荷物車	一		同
貨車	三		同
客車	九	四	同
(計)	十九	四	同
			破損

六 變電所の被害

變電所の動力は千歳橋及び常盤町の二變電所から之れを受け、豫備として、高島町の火力發電所が設けられてあつた。震災の爲め、高島町發電所は倒潰焼失した。千歳橋變電所は幸ひ焼失を免れたが同じく倒潰したので、設備機關に大破損を受けたので、變電所は全市を通じて絶無となつたのである。

變電所被害表

(所名)	(据付機)	(容量)	(基數)	(被害の状況)
千歳町變電所	電動變流機	三〇〇キロワット	二	建物倒壊と共に全機す
同	同	五〇〇キロワット	一	建物倒壊と共に大破す
常盤町變電所	廻轉變流機	三〇〇キロワット	二	建物倒壊後全機す
同	電動變流機	三〇〇キロワット	二	同
高島町火力發電所	直流變流機	三〇〇キロワット	一	同
同	横置凝縮復式蒸気機	四五〇馬力	一	同
同	パフコックエンドワイヤル		一	同
同	コックス水管式汽罐		一	同

七 建築物の被害

諸建築物の被害も甚だ多い。總坪數三千百五十坪中、完全に残つたのは僅かに二百數坪に過ぎない。千歳常盤の兩變電所、瀧頭構内の車輛修繕及び検査の兩工場は、激震に倒潰し、之れに接續して建つてゐた鐵骨で出來た工場も、遂に同じく倒潰した。木造建諸種の建物は、一部破壊し、同時に火災によりて、大部分燒盡した。高島町運轉課出張所

は倒潰を免かれたが、全部焼失した。只鐵道小屋構造の機械木工場倉庫、及び鐵筋コンクリート構造の三建物は、幸ひ少しの災害をも被らなかつた。之れを要するに鐵筋コンクリートの建物は安全であつたが、その他の諸建物は、何れも大損害を被つたのである。

建物總數及び被害坪數調

(種目)	(完全小破損)		(半倒潰)		(全壊)		(倒壊後全燒)		(不倒壊全燒)		(計)
	坪數	棟數	坪數	棟數	坪數	棟數	坪數	棟數	坪數	棟數	
木造瓦葺平家	4,944	1,151	6,426	1,366	3,685	766	2,936	613	1,435	293	8,923
木造瓦葺二階建	6,944	1,046	10,426	517	5,127	696	6,936	185	1,855	155	18,505
木造亞鉛葺平家	4,000	713	3,000	300	3,000	297	2,973	674	2,785	235	7,055
木造スレート葺平家	4,000	713	3,000	300	3,000	297	2,973	674	2,785	235	7,055
木造板葺平家	5	1	5	1	5	1	5	1	5	1	5
煉瓦造亞鉛板葺	3,333	175	5,675	250	5,500	550	5,500	440	4,400	350	6,105
鐵柱鐵骨小屋平屋	1,100	100	5,600	464	5,600	1,670	1,670	5,907	5,907	100	6,907
鐵筋コンクリート建平家	1,100	100	1,100	100	1,100	100	1,100	100	1,100	100	1,100
同 二階家	1,100	100	1,100	100	1,100	100	1,100	100	1,100	100	1,100
(計)	20,933	3,500	34,333	6,000	14,106	563	24,306	3,400	33,406	1,500	34,906

八 吏員及其の他の被害

其數一千有餘の吏員と、従業員とのある市役所で、慘死の不幸を見たるもの甚だ少な

かつたのは、幸ひなことであつた。震災のために吏員中死んだ者は全局を通じて僅かに五人を出したに過ぎない。囑託醫と看護婦とは本局附屬の診療所で執務中、家屋の倒潰の爲め壓死した。職工は變電所や、車輛工場の倒潰と共に、慘死を遂げた。然れども吏員、其の他の従業員各自の住居財産に及ぼせる是れが損害を見る時は、其の額多くなるものである。其の全燒の悲運に會つたもの三百八十四人、半倒潰以上のもの實に九百五十人の多きに及んだ。

吏員其他死亡調

(種別)	(吏員)	(囑託)	(雇員)	(監督)	(職工)	(車掌)	(役夫)	(計)
總數	5	3	35	5	38	3	36	109
内 死者	0	3	0	5	3	0	0	5

吏員其他被害表

(種別)	(吏員)	(囑託)	(雇員)	(監督)	(車掌)	(職工)	(役夫)	(計)
總數	5	3	35	5	38	3	36	109
内 全燒	1	1	9	7	3	0	1	21
内 全壊	1	1	9	7	3	0	1	21
内 半倒潰	1	1	9	7	3	0	1	21
(計)	4	2	26	4	27	3	25	85

市營事業(電氣)

九 貯藏物品の被害

貯藏品中の被害は又尠くない。高島町變電所構内テルミット全部の焼失を始めとして、高島町運轉課構内の枕木焼失數は、實に二千挺の多きを算した。猶ほ當時各所出沒した掠奪團は、本局附近にも徘徊横行し、貯藏中の洋服類、及び遺留品中の洋傘、辨當箱、其の他ありたけの物を掠奪されたのである。この被害は約貳萬九千圓に上つた。

一〇 應 急 施 設

電氣軌道損害の應急施設をなすに臨み、其の最も主要なものは、軌道電線枕木が最も必要なものであつたが、購入には困難であつた。幸ひに本期間は、新線延長の實施施行中であつたので、各種の貯藏材料が豊富だつたので、之れを應急工事に用ふる事が出来たのである。之と従業員の努力と二者相俟つて、應急工事を速進せしめた。而して其の他の各種諸材料は、東京、大阪方面に求むより道がないので、直に吏員を大阪に派遣し、同市の援助によつて、短時日の間に必要な用品を容易に購入し、應急工事に充てる事を得たのである。

震害と同時に瀧頭本局に於ては、局長指揮の下に、技術長、各課長、吏員と共に、部署を定めて、構内の警備をなし、其他従事員の保護に努め、周到なる警戒に、何等の不安なく仕事に従事することが出来たのである。

軌道の應急工事は到底本局員ばかりでは、修繕の完全は得られないので、當局に向け、鐵道省線應急工事施工の爲、派遣中の鐵道第一聯隊(千葉)所屬の約三百名の助力を得て、九月十八日から廿六日に至る九日間に亘つて、被害甚しい神奈川、横濱驛間、足曳町、日本橋間の工事を復舊し、其他も専ら工事を進め、十月二日より、神奈川、馬車道間を開通せしめ、同月廿六日には、震災後約六十日も經たぬ間に、全線の開通を見るに至つたのである。又架空線の垂下してゐるのや、落ちてゐるのは、交通上に非常な支障を及ぼすので、先づ切斷整理に着手し、交通の安全を計り、逐次電線の應急工事に着手した。是も同様損害甚しく、本局員のみでは到底修繕も至難であつたので、大阪、京都、名古屋の三市より、技手二名、工夫十三名、雇ひ入れ、其間十月十一日より十一月六日に亘り、其工程を進め、軌道修補と相俟つて復舊を了した。

又車輛の修理に關し、工場では残つた諸機械を整理し、一部假工場の上屋を建設して、破損車輛の修繕を計り、市内各所に散在焼失した車臺のみを取集め、九月中略之を完了

したが、完全車輛は、前述の如く僅に五十二輛に過ぎないので、先づ十二月末に百臺、一月末に百十臺の運轉計畫を立てた。その結果、十月二日、始めて殘留車輛五十二輛で、神奈川・馬車道間の運轉を開始し、十月廿六日には全線の開通を見るに至つたが、嚮きに京王・電車株式會社より購入した十六輛をも運轉に加へ、本局に於て急造した十三輛の無蓋客車(所謂ブラック電車)を同月廿八日に、同月三十一日には大破損客車を改造修理したブラック電車六輛以上八十七臺の運轉を見るに至つた。然れども以上の輛數では、未だ充分でない。それが爲めに十月八日までには、無蓋客車五輛を本局で急造してそれに加へ、十二月二十四日に至り、嚮きに震災直後、大阪の藤永田造船所に注文した十五輛の電車の到着を俟つて、運轉に資したのである。

其後も尙ほ、工を進め、本局では晝夜兼行で新造したものの十四輛と、大阪市電氣局より購入の十車輛と其他無蓋客車に屋根を取付けたるもの十輛、併せて百三十四臺を仕上げる事が出来て、年内に百臺運轉の實を擧げることが出来たのである。而し間もなく歳晚の寒さがやつて來たので、ブラック電車はその八臺の使用を廢止した。

變電所の變流機は、半ば燒失し、半ば破損し、運轉し得るもの一つもなかつた。其の應急策として、京濱電氣及び群馬電力の兩會社に交渉し、京濱電氣鐵道の鶴見變電所から

ら、直接電壓六百ボルト最大電力三百キロワットの供給を受け、始めて神奈川馬車道間約二哩の運轉を見るに至つた。

尙千歳橋變電所にある五百キロワットの電動變流機の破壊したものを調査の結果、多少の修繕を加へさへすれば使用出来る見込がついたので、修繕した上、十月十日試運轉を開始した。震災後時を移さず、京濱電氣鐵道株式會社に交渉し、借入れたる四百キロワット電動變流機を千歳橋變電所に据付け、十二月二十日より運轉を開始した。

震災當初に於て電力機は内地に於て之れを新調する事は不可能で、之を外國から仰ぐことは何箇月もかかるので、阪神電氣鐵道株式會社据付中の二百キロワット電動變流機二臺を購入して据え附けた。猶ほ當所で破壊した變流機も修繕中である。

建物もブラック木造で千歳橋變電所を建て、常盤町變電所を廢止し、港橋市役所前、大岡川畔に港橋變電所を建設し、前者は其の工事を終つたが、後者は目下建築中である。次に瀧頭運輸課出張所を修理し、高島町市營ブラック住宅の一部を改造して、此處に運輸課出張所を設け、神奈川馬車道間の運輸の事務所とした。次で各線の運轉開始と同時に、日本橋出張所ブラックの建築が終つたので、十月十九日、之れを日本橋出張所として、事務を掌理せしめた。其他馬車道元町本牧等の終點に詰所或は待合所を設備したのであ

又本局では、震災後焼失家屋の残材で構内に従業員各自の小住宅の假設を許し、一時の凌ぎにさしたが、其後三井合名會社からの六棟百八十坪のバラック住宅寄贈があつたので、目下之れに改造を加へ、前記の假宅から之れに移轉させる爲め、工事を急いでゐる。諸工場建設は、倒潰工場の鐵材に補修を加へ、檢車工場機械工場修理工場の合計三棟を、五百四十坪の地に建設中である。

(電氣局長報告)

一一 市内電車運轉に關する當局よりの報告

大正十二年九月一日午後より同年十月一日まで運轉休止。

同 年十月二日開通區間

神奈川馬車道間 午前五時開始 午後八時終業。

同 年十月十日開通したる區間

馬車道日本橋間 午前六時開始 午後八時終業。

同 年十月十五日開通したる區間

税關線 午前六時開始 午後八時終業。

同 年十月二十日開通したる區間

馬車道本牧間 午前六時開始 午後八時終業。

同 年十月廿六日開通したる區間

弘明寺線及戸部線

以上全線開通 午前六時發車し、午後十時終業と改正す。

乗客其他

(月 日)	(乗 車) (人)	(下 車) (人)	(收入賃金)	(使用平均車臺數)	(備 考)
自十月二日 至同 十日	三一、一七三	同	一、一〇四、〇〇〇	二〇	神奈川馬車道日本橋間片道四錢往復十二錢
自十月十一日 至同 十九日	四二、〇五三	同	一、八一七、〇〇〇	三〇	同上、八幡橋、税關線片道六錢、往復十一錢
自十月二十日 至同 廿二日	五八、〇〇〇	同	三、四〇〇、〇〇〇	五〇	全線の中戸部、弘明寺線を除く
(計)	一三一、二二六	同	六、三二一、〇〇〇	一〇〇	

人員數は平均一日分にして、全線開通と同時に震災前の賃金に改む。

片道七錢 往復十三錢

市營事業(電氣)

市營電車震災後運轉車輛數一覽表

(年 月)	(運轉車輛數)
大正十二年十月開通當時	二〇
全通當時	六四
同 十一月	八二
同 十二月	九五
大正十三年一月	一〇〇
同 二月	一〇〇
同 三月	一〇四
同 四月	一〇八
同 五月	一〇九
同 六月	一一〇
同 七月	一一〇
同 八月	一二〇

市營電車復舊狀況一覽表

(種 別)	(復舊月日)	(輛數)	(同上累計)	(摘 要)
震災前に於ける完全車		一四三	一四三	
震災のため焼失電車		七二	五二	
同 修繕工場にて大破損車		一九	六五	
無蓋バラック式電車	大正十二年十月	一三	七八	局 製
大破損修繕電車	同	六	八四	局 にて修繕製
無蓋バラック式電車	同	五	八九	局 製
京王電氣軌道株式会社より購入電車	大正十二年十一月	一六	一〇五	局 にて改造
無蓋バラック式電車を有蓋バラック式に改造電車	同 十二月	一〇	一一五	車體は他に註文車臺は局にて修繕
新 造 電 車	同	一五	一三〇	
無蓋バラック式電車廢止	同 末	八	一二二	
新 造 電 車	大正十三年一月	一四	一三六	局 製
大阪市電氣局より購入電車	同	二五	一六一	
有蓋バラック式電車廢止	同 末	一〇	一五〇	
新 造 低 床 電 車	同 五月	一〇	一六〇	局 一切新規購入製
同	同 七月	二〇	一八〇	
現 在			一五八	

備考 今日現在の車輛數一五八輛震災前の車輛數一四三輛に比し等ろ十五輛増加したる状態なり。

市營業事(電氣)

第四節 病院及救護所

第一項 十全醫院

十全醫院は、東京灣を一目に見渡すことが出来る老松町の高臺の閑靜な所に建てられてゐた。

今其沿革を辿つて見ると、明治五年七月、當時の權令大江卓氏が首唱して、太田町六丁目に假病院を設立し、之を横濱市病院と命名した。其の後この醫院が十全醫院の前身となつたのである。斯くて日一日、病院が隆盛と爲り、篤志家の寄附金額六千六百圓を資金として、野毛山修文館跡に假病院を移轉した。同年六月、米人ドクター・セメンズを聘して院長となし、二名の助手を置いて、一般の治療に應じた。翌年二月初めて十全病院と改稱し、爾來幾度も擴張をして、今日に至つたのである。建物は千六十餘坪即ち明治四十四年改築した本館三百六十七坪で、本館の階上は全部病室で、階下は各科の診察室、藥劑局、事務局、エキス光線室及試験室其他の附屬室であつた。又本館の南には隔離病室の一棟があつて、山手館は病室と手術室、消毒室、看護婦寄宿舍及び附屬室で、本館及

隔離室を併せて總計百五箇の病床があつたのである。

尙特に記することは、同院が天然痘の種痘制の嚆矢をなしたことで、我が醫學史上の一頁を飾つたのである。九月一日の震災に於ける被害狀況と應急救護施設及び同院復舊等に就いてその狀況を次に記述する。

一 災害狀況

最初の激震に因つて山手館は約三十五度の傾斜をなすと同時に、至る所の天井は落下し、廊下一帯の窓硝子は物凄いな音を立てて破壊された。濛々たる砂塵の中から、職員、看護婦、その他輕微の患者は辛うじてのがれて、本院の中庭に出た。中にも足腰の立たない患者は、看護婦及び諸員の手によつて救ひ出され、庭に運ばれた。患者中に一人の死傷者も出さなかつた事は幸ひであつた。後刻になつて看護婦二名、付添人三名が廊下で下敷になつてゐるといふことが判つて、時を移さず駆けつけて救ひ出した。茲に全員少數の擦過傷者を出したのみであつた。一同漸く安心して、ふと市街を眺めた時、早くも火災は市中到る所に上つてゐた。火に逐はれつつ悲鳴を擧げながら、無數の人々は老松町から野毛坂へと、群を作つて逃げて来る。火は病院にも刻々と迫つて來た。

近藤病院の入口には、若い婦人が肢をもぎとられて瀕死の状態であつたなど、幾多慘事は諸所に演じられた。職員や看護婦など、病院の一同は、患者を連れて、田中新七氏邸に避難したが、伊勢山方面から襲つて来る黒煙に取り巻かれたので、一同は再び患者を引連れ、病院の裏地テニスコートに移らうとした。

時に山手館の東部に差かかると、一帯の崖は崩壊して、攀ち昇る事も出来ない。火は刻々に迫つて来るので如何となす術もなく、途方に暮れてゐたが、最後の死に場所と覺悟してゐた時、勇敢な職員の一人が、火に包まれんとする病院に入つて消火用ポンプのゴム管を持つて来て、直に崖上から垂らしてそれに掴まつて下から上つて行つた。目的の避難地は、コートであつたが、既に立錐の餘地もなく、小松原方面の避難民は一杯に密集してゐるのであつた。午後五時頃になつて病院は、淡はくも猛火に包まれてしまつた。止むなく病の軽い患者は、附添人に一任し、自由に逃げさせた。然し重症患者のみは看護婦に伴はせ、上地に避難させたが、やがて市長公舎を襲ふ猛火に攻められて、更に茂木山の樹林に轉じ、漸く最後の難を免れたのである。かかる慘狀裡に一人の死傷もなく、患者を救助し得たのである。病院から持ち出して最後まで持運んだ物は、顕微鏡三臺と、膀胱鏡一具、診察用秒時計一個、其他診察用具の一部と、繻帶材料の一部、外に事

務室に於ける出納書類及庶務書類現金は當日出納閉鎖後であつたかのみであつた。午後八時頃になつて、近藤病院から襲ふて来た猛火の爲めに本院も最後を告げ、一燼の灰となつたのである。

本院の建物その他の被害は、建物二千九百六十二坪、金額七拾七萬壹千七百餘圓、器具器械拾五萬五千餘圓、その他七萬八千參百餘圓、總額百萬圓である。

二 應急救護施設

翌二日になつて、罹災民が困つたものは、第一に飲料水、次は食料であつた。何んとかしてそれ等を得やうと苦心したが、殆んど目當はなかつた。かくする内に、誰人か横濱ドック會社貯藏庫から糧食は運ばれてゐるとの報が傳はつたので、時を移さず、本院の賄方人六名と看護婦十五名を早速取りにやつた。さんざん苦心をして、漸く六俵の米を得た。同時に幸ひにも水道貯水地の後に一つの井戸を見出したので、是又直に二三人をやつて水を汲んで来た。之れに依つて重病患者もその他の諸員も生命をつなぐことが出来た。夕刻からは重患者を收容すべきバラックが必要なので、一同は寢食をも忘れ、焼跡を辿り、まだ熱氣のある焼トタンをあざつて来て、小屋を立てて收容した。鮮人

襲來の兇報に一同は不安に驅られた。諸員は一同徹宵警戒に努めた。三日午後三時頃から驟雨があつて、不完全なトタン屋根は雨漏りをはじめたので、應急の修覆をして、一方豫定のドックに人をやつて、糧米を運んだ。この日は洋行中の院長も歸濱して、その後の所置に當つた。四日縣廳から求めに應じ、看護婦五名を派遣した。同日、本院は市内外に醫員その他の者を派遣し、藥品醫料等を調達した。遠くは大阪神戸等に派遣した。一方市内には外傷患者が澤山あるので、救護班派出の必要を認め、三班を組織して、避難民の中心地點である方面及び市役所に派出し、應急治療に當らしめた。一班には醫員一名と看護婦七名とであつた。一方片山院長、入江横田の三氏は、平沼久三郎邸を病院として、借受けたい旨を交渉したのであるが、當時同邸内には直後引續き約四五百名の罹災民が避難所として居たので、仕方がなく見合せる事になつて、片山院長は横田事務長と共に晝夜の別なく、市内に残つた公共建物を一々巡検して、假病院に適當な建物を探したが、一本松小學校第一中學校稻荷臺小學校舎、南太田小學校舎等は何れも欠陥があつて病院には適しなかつた。茲に於て止むなく平沼邸とする事になつた。罹災民の多數は新に避難地を探すべく仕方なしに邸内を出た。斯くて六日になつて、初めて一般診療を開始することが出來たのである。

開院後に於ける煩忙は云ふ迄もなく、準備に當つた職員の獻身的行動に、來院者はどんなに喜んだか知れない。次に藥品器具等の補充は、東京方面から調達し、曩に派遣して交渉した阪神からの材料も、漸く到着したので、應急治療設備も整ふるに至つた。一方更に假病院開設の宣傳に努め、遍く市民に知らせたので、其の結果、續々入院患者も激増し、到底現状の建物のみにては、その使命を果し得なかつたので、直に香港より寄贈に係る百四十四坪三棟のバラックを、元病院跡に建造した。十二月六日になつて、更に應急病院の必要に迫り、南吉田町萬治病院跡に千百五十四坪の應急病院を建築する事になり、翌年三月工事に著手し、同年六月二十三日同院完成して、平沼邸より移轉したのである。十二月十六日より、一般の秩序も回復し、市民も生業に就いたので、一部治療を存續するの外は、安い入院料及諸料金を取つた。震災後百七日を経て、有料となつたのである。今日は診療設備は總て整へられた。

皇后陛下行啓 十一月五日、皇后陛下横濱市震火災の情況、竝に各臨時病院の傷病者の御慰問に行啓あらせられた。當日午後零時四十分、當院にも行啓遊ばされ、親しく入院患者の容態竝に診療の情況を御視察あらせられた。此の日片山院長救療患者の情況を御報告申し上げ、且つ本院の沿革書を宮内官に提出した。

十月二十五日罹災患者の状況を御軫念遊ばされ、思召を以て、本院入院患者七十八人に對し衣類一著宛を下賜された。一同慈仁なる國母陛下の尊き御心に感泣した。

(十全醫院案内記
同院事務日誌)

第二項 萬治病院

一 被害と應急救護

同院は、南吉田町九百三十八番地にあつて、市營の傳染病々院である。震災の爲め、自動車置場、看護婦寄宿舎、賄方居室、物置病室、廊下約三十間以上は全潰した。第二號病棟、第四號病棟、第五號病棟等も全く使用出来ないほど大破した。その外藥局の醫服用藥品材料等が顛落して、使用出来ぬ様になつた。當時病院勤務職員、看護婦、備人は皆患者の救護に盡し、入院患者四十四名中、幸に一名の負傷者をも出さず、一時病院内庭園廣場に移し、敷布或は毛布を利用して、日覆を造り、三日間此處に避難したのであつた。

九月三日午後、南の強風が吹いて大雨が降つたので、毛布の屋根では患者を收容して置くことが出来なくなつたので、トタン板塀を破壊して、バラック建を造つたが、矢張り收

容に不完全なので、第七號病棟(ベスト病室)が比較的安全なので、患者を慰めて、全部室内及廊下に收容し、患者の守護と治療とに努めた。一方早くも附近住民の負傷者の救護を開始し、醫員一名、看護婦一名を派して、負傷者二十一名を收容した。翌二日は午前から一般患者が廿五六名來院した。一方横濱公園内假市役所本部から急命があつたので、午後二時、醫員二名、看護婦三名を直に公園内に送つた。派遣員なる淺野、山崎の兩醫員は、看護婦三名を連れ、僅にヨードチンキ少量を稀薄したものと、硝酸銀の少量と、その他の藥品とを用意してゐた。燒野原に燃え残つた材木などが轉がつてゐる所を、四苦八苦の想ひで漸く通抜けて、伊勢佐木町に出で、鐵の橋を渡つて、漸く三時半頃に公園に著いた。グラウンドの端の黒山のやうな群集の中へ入ると、萬治病院の救護班は來たと、多數の傷病者等は狂喜した。直に治療をしようとしたが、水がなく大に困つたが、兎に角醫員は外傷でない患者の多くは、一時的の治療を施した。即ち毆打療法や、接骨療法で醫員と看護婦とが總掛りで、數百の患者を恢復させた。漸く治療を濟まして、一同は午後十時歸院した。之が横濱公園内の救護班の最初であつた。爾後引續いて同病院へ十月十一日までに入院した患者は、延二百二十七人、外來傷病者は延二千八百七十人の救護に繁多を極めたのである。

九月三日、龜之橋病院の入院患者八名を、同院醫員看護婦とが連れて來たので、是等を病室の一部に收容した。その他附近の罹災民は、當日から本院の治療を求むるもの多く、その雜沓一方ならなかつた。九月二日以降の死體處置は、應急の處置として同院内の一隅に火葬場を設けて、十六名を火葬に附し、夫々遺族に引渡した。

かかる混亂中に於ける當座の困憊は、飲料水の缺乏と食料品の缺乏とであつた。飲料水は最初岡村天神附近の流水を濾化して、使用に供したが、不便なことはいふまでもなかつた。そこで同院傭人等達が井戸を掘穿し、八日後始めて幾分の水を得ることが出來た。從來患者の賄は、請負契約であつたが、九月六日に至つて、全然患者に給する食餌原料品の缺乏を告げた。それより同院は附近の農家に之れを需めたが、不調に終り、縣市の救助を受けて、七日より漸く供給を満たしたのである。

二 入院患者收容の狀態及増加の狀況

震災後、ほど過ぎて、赤痢腸チブス患者俄かに増加し、殆ど病室満員となつた。醫員看護婦、使丁傭人等不足の爲め、是れ等補充の援助を仰ぐと共に、募集の廣告を出した。第一期九月初旬には、バラック二棟に百五十人内外の患者を收容する病室新設の必要に

迫つて市當局者に謀つて計畫したが、木材缺乏の爲め、完成豫定期遅れ、十月廿四日頃に至つて落成し、收容することが出來た。

かくして九月一日以降、事務多忙を極め、醫員事務員調劑員其他傭人に至るまで、殆んど寢食を忘れて、救護に従事し、院長も、晝夜兼行、諸般の指揮に従事して、今日になつて稍、病室の秩序も回復に向つたのである。

(萬治病院震災救護施設
概況報告同院醫員談話)

第三項 横濱療養院横濱消毒所及隔離所

一 横濱療養院

横濱療養院は保土ヶ谷町に設置せられてゐたのであるが、今回の震災に於て全く倒壊し、其被害も相當大なるものであつた。當日竝に直後の狀況は左の報告文に依りて知得さるるのである。

大正十二年九月一日午前十一時五十八分強震襲來、別紙明細書之通り、多大の損害を得候。就中患者九十三名及看護婦其他合せて百二十餘名居りし病舎三棟、震動と同時に、全部倒壊、前掲の

市營事業(萬治病院) (療養院)

人員悉く其下敷となり、救援を求むる聲、其中より聞え、凄慘其極に達し候。即ち直ちに職員一同を督し、全力を傾注して、其の救助に努め、自ら抜け出で又は救ひ出されし看護婦、輕症患者等と力を合せ、屋根を破り梁を片寄せて翌朝(二日)午前十時まで作業を続け、漸く救助せるは、患者十二名、其他十數名に及び候へども、救助の效を奏せざりしもの、患者十一名、附添人一名、見舞人一名、合計十三名の壓死者を出せるは、小職の甚だ遺憾とする所に御座候。其間當院賄方に炊出しを命じて、飢餓に備へ、全員に令して、盜難と火災を戒しめ、生残れる八十二名の患者の看護を願慮し、患者に安心を與へしめて、僅かに倒壊を免がれし廊下、其他を收容所に充當して、一時の急を救ひ候。幸にして看護婦二名の輕傷を除いて、職員四十六名一同無事なりしは、不幸中の幸に有之候。

乃ち人名救助一段落を告げしを以て、小職は直ちに其の情況を報告すべく、衛生課に出頭(二日)午前十一時過ぎせしが、衛生課も亦既に燒盡して、隻影なく、公園に至りて、漸く衛生課書記竹川寅吉氏に會し、一應の報告をなせしが、遂に課長には會見するの機を失ひ候。即ち竹川書記の案内にて青木助役之辻助役に會ひ、其の情況を報告して歸院、災害後の所置と患者に對する看護、患者及職員に對する食料の供給、暴行鮮人に對する警備等を爲すべく、相當の混亂を極め候。殊に當療養院は保土ヶ谷町に屬し候へ共、島畑の中に孤立せる建築物にして、久保山の青年團警備隊及保土ヶ谷青年團警備隊の警戒線外に有之、加ふるに戸塚、保土ヶ谷間鐵道線路工事に従事中の鮮人約百名、向ふ側井土ヶ谷方面の丘陵に現はれしとの情報あり。日没して、青年團追撃の喊聲銃

聲益、甚しく、弱き病者と若き看護婦の保護は、警備隊なしには到底不可能なるを以て、二日の如きは、日没後職員看護婦全部協力して、患者を久保山青年團の警戒線範圍内なる久保山光明寺前の路傍まで、數町の間運びて、其處に一夜を明し候。是に於て自警の策をたて、即ち男子職員全部を參組に分ち、徹宵警衛の任務に服せしめ、十一日まで続け來り、軍隊の警衛隊到着せしを以て、十二日より普通の宿直制度に復し候。

四日には衛生課書記山口松太郎氏來院情況を視察して歸られ候。

二日朝、賄方の食料品を検せしに、甚だ豊富ならず。交通不便の地にありて食料品の需供容易ならざるを感じ、朝夕二回の粥食となして、以て持久戰を採るの策を講じ候。幸にして市役所供給係より米野菜味噌等の供給を得て、六日より常食に復し、今日に至り候へ共、副食物の缺乏と砂糖の不足には、多少の不便を感じ居り候。尤も困難なるは、飲料水の絶無に御座候。即ち其供給には遠く保土ヶ谷近傍、又は光明寺裏まで協力して汲出しに往かざるべからざるを以て、院内松林内に井戸を掘り、其需用を充し居り候へ共、良質の飲料水を得ることを得ず、困難致し居り候。患者收容の場所としては、其後衛生課の了解を得、建築係に依頼して、バラック式の建築を造りて、病室、藥局、事務室、看護婦寄宿舎、賄所、消毒所、機關室、洗濯室、浴場に充當して、患者療養の道を講ぜん致し居候。思ふに横濱全市焦土と化し候上は、凡て療養の途なき市民と相成、全市の結核患者は悉く收容せざるべからざる運びに至るべく、療養院の復舊に對しては、最善の努力を致し

度何分の御配慮奉仰候。

大正十二年九月十四日

横濱療養院長

高橋省三郎 (印)

横濱市長 渡邊勝三郎 殿

二 横濱消毒所及隔離所

横濱消毒所及び隔離所は南吉田町字南川外に設立されてゐたのであるが、左記報告書の如く、相當の損害を被つたのであつた。

大正十二年九月二十五日

横濱市消毒所及隔離所書記 山田彌四郎

横濱市長 渡邊勝三郎 殿

消毒所及隔離所震災報告の件

右は去る九月一月の震災の爲め被害を生したる個所左の通に候條此段及報告候也

消毒所

一 汽罐は据付の煉瓦及コンクリーに裂斑を生し、蒸気管及各弁に數箇所破損せる個所あり。煙突

は高さ七十八尺の處、三十六尺の高所より切損す。煙道の煉瓦及コンクリー裂斑を生し、爲に汽罐の据付直しを行ひ、縣保安課の検査の上にあらざれば使用致兼候。

一 蒸罐は据付のコンクリーの手直を要すべく候。

一 附屬器具は修繕手入にて使用出來得べく候。

隔離所

一 南吉田町九三八假隔離所建物及附屬家具共に全焼し、外圍のトタン塀も全焼致し候。

一 汽罐及蒸罐は元据付位置に鐵材及煉瓦のみ焼残り候。

一 備品消耗品藥劑品等全焼仕り候。

以上

第四項 本市救護所

一 被害と應急救護

本市救護所は、震災當日、同所の收容患者は百八十名であつた。即ち窮民二十一名、行路病人六十二名、精神病者八十一名、その他入所施療十六名であつた。激震と同時に、約三百五十坪の病室は半潰して、疾病内一時大混亂を呈した。收容者の大部分は、足腰も

市警事業(消毒所及隔離所) (救護所)

立たない行路病者と、老癯者等であつたから、如何に全員總がかりして救出さうとしても、到底一時に搬び出すことは困難であつた。幸に建物は半潰ですんだので、その後震動のやむのを見計らつて、所員一同必死の努力を以て救出し、所長の指揮の下に、久保山電車停留場南方約五百坪の私有空地に、一同を無事避難せしめた。それから以後三日間は同地にあつて、四日より半潰の舊病室に立戻り、引續き入院及外來患者の救療に努め、其後十月二十日までの救療數、外來患者三千五百六十五名、入院患者四十九名に達した。

此の久保山は本市の罹災者の大部分が避難した所で、無数の避難民中には、血だらけになつた鮮人五十名が、警察署員に連れられて、同所に救護を求めた。中には五名の傷ついた哀れな朝鮮婦人も交つてゐた。全く誤解から兇刃に傷つけられた重傷者等は、所員の同情によつて手當されて、恢復することが出来たのである。

市中は火の海と化してゐる際とて、如何に醫療藥餌を求めやうとしても、到底望みの絶えたことであるが、久保山に逃げて來た罹災民中の傷病者は、幸にも救護所があつたので、之に押かけて治療を乞ふたのであつた。爲めに當所は甚しく雜沓した。かくて同所は一切の醫藥諸材を出して、悉皆を之が手當に使用し、更に窓掛け、敷布までも利用

して、臨機の救療所を設けたのであつた。所が名前が救護所だからと云ふので、食物を下れると思つてか、食料を求め來た者が多かつたので、同所の殘米全部を使ひ盡し、震災前に買合せの馬鈴薯十俵をも、一般罹災者に配頒せねばならぬ様になつた。かくして當所は、醫療に食糧に遺憾なきまでに、その任務を果したのであつた。

同所に残つた一つの奇談がある。それは何者かが、六名の死體を持つて來て、同所の庭に捨て置いたのであつた。同所には人夫もないので、大に困つてゐたところが、收容中の一人の狂ひ男が、勝手に死體を久保山へと運び出した。同所でも大に喜んで、其後はこの男を頼んで、水を取りにやつたり、その他へ使ひにやつたりして、大に役に立つたといふことである。

二 復 舊 状 況

當所は、翌十三年二月、半潰建物を修築して、從來の如く患者を收容し、百八十名に達した。震災後市況不振の爲め、窮民は日々に増加する傾向を示してゐるのである。(震災救護施設概況報告)

同所長談話

第五節 公營事業被害と復舊施設概況

第一項 公設市場

社會課救護班は眞金町・港町・西戸部・南吉田の四市場は焼失し、本牧・青木町の公設市場は潰倒して、影を潜めたので、ここに社會課では救護班を作つて、十一日に配給部から、白米十二俵を貰ひ、一升參拾錢で巡回販賣を始めたところ、忽ち賣れてしまつた。此に依つて、公設市場を開始する事が急務の事と感じて、取り敢へずブラック式小屋或は天幕で、根岸本牧・蒔田宮ノ前・南太田・西戸部・弘明寺・岩龜横町・東輕井澤・淺間町・榮橋中村町・蒔田・一本松・東神奈川の十三箇所に開設の準備をした。吏員達は自ら車を牽いて、市役所廉賣の旗紙を掲げ、人々が最も欲してゐる一樽の梅干と、一車の野菜とを賣り歩いたが、一時間の中に賣れ切れてしまつた。かういふ有様で、物資は益々不足を告げるのであつた。斯くて廿一日になつて、ブラック式公設市場が出来上つたので、米・鹽・蔬菜・味噌・醬油・砂糖・梅干等を配給部から得て、各市場に配布した。二十七日になつて、臨時震災救護事務局から、救護米無償配給を打切ることになつたので、公設市場を少くとも十五箇所設け、米其

他の物資を貯へて、一般の需要に不足のないやうにした。斯くて避難所となつてゐる本牧・青木磯子を加へて十六箇所に市場を設けることとし、農商務省食糧局から、白米を購入し、各市場へ運搬し、同省の指定値段を以て販賣したが、市民は豊富なる配給米を受けたので、一日僅に二三十俵しか賣れなかつた。而し味噌・醬油・砂糖等の賣行きは多かつた。市場では配給部や、神奈川縣農務課に交渉して物資の供給を仰ぎ、更に十月中旬、供給事務が震災救護事務局出張所に移つたので、同出張所から罹災市民の爲めに、純良な物資を、低廉なる價格で受け、これを廣く供給することが出来た。此間事務局の建設のもの、兵庫縣から寄贈されたものが、公園・平沼・福富町・瀧ノ橋・日出町・翁町・山下町・鐵砲場等に出来て、市場數は二十四となつた。尙大正十三年度には復興院及震災善後會、並にスタンダード石油會社からの寄贈のものを加へて、合計二十七箇所の市場が出来る豫定となつた。

大震災に因つて、物資の缺乏は甚しかつたが、公設市場は物價を手ぎはよく調節して、よき物を安賣して、罹災民の救護に盡した。それが爲めに市民の生活は安定して、業務に努めることが出来た。今や横濱市の復興は官民一致の協力に依り、日一日、その歩を進めてゐる。

九月一日以降各市場の賣上高並に現在市場所在地は左の如くである。

大正十二年自九月至十二月市場別賣上表

市場別	大正十二年自九月至十二月市場別賣上表			
	(九月)	(十月)	(十一月)	(十二月)
本牧	三六八,九〇〇	四一七,四〇〇	三,五五五,四〇〇	一,八三三,〇〇〇
上臺	一,三六一,六〇〇	三,九七二,二〇〇	三,三六八,一〇〇	二,九〇〇,四〇〇
公園	一三三,〇〇〇	四,〇〇八,六〇〇	四,〇〇二,二〇〇	一,七七七,九〇〇
根岸	四二,三〇〇	六,五五九,八〇〇	六,三三四,七〇〇	五,三九九,〇〇〇
中村	五九八,八二〇	三,三三七,七九〇	二,九三三,三〇〇	九〇〇,一〇〇
宮前	六〇四,五〇〇	四,七四四,八一〇	四,八七〇,五〇〇	二,九三〇,三〇〇
弘明寺	九三,四三〇	四,三八三,二六〇	四,二八六,四〇〇	二,四四四,一〇〇
西戸部	五七五,五五〇	五,六四三,八三〇	三,八九四,七〇〇	二,五五五,三〇〇
淺間	七四,〇七〇	三,四八一,二〇〇	三,四四四,八五五	五七二,二五〇
青木	一,〇七六,五四〇	五,四四三,五九〇	三,四〇七,四〇〇	三,七九九,〇〇〇
東本奈	六三三,六九〇	三,八五九,四九〇	二,五九一,六〇〇	二,七四二,五〇〇
南太	六五三,三〇〇	三,四七九,七五〇	三,八五五,二〇〇	八九二,九〇〇
磯田	一,〇八四,四〇〇	五,一一三,三〇〇	四,〇六四,四〇〇	一,八五六,六〇〇
鐵子	二四一,九七五	二,六八五,四六五	二,二四二,四〇〇	二,二九九,七〇〇
東澤	三六,九七〇	四,七五七,〇八〇	六,四四五,七〇〇	六,八四〇,三〇〇
東井	三六,九七〇	二,六八七,七五五	二,六八五,四〇〇	一,五〇〇,七六〇
合計	三,〇七〇,〇〇〇	四,五六一,二五〇	四,二二一,六七五	三,〇三〇,〇三三

市場別	大正十二年自九月至十二月市場別賣上表			
	(九月)	(十月)	(十一月)	(十二月)
岩龜横町	三〇,七六〇	四,五六一,二五〇	四,二二一,六七五	三,〇三〇,〇三三
榮沼橋	一,六四八,三五〇	二,二四二,六〇〇	五,三三八,〇七〇	三,四四三,九一〇
平富	四八,四九〇	一,四三三,九〇〇	三,四七二,四〇〇	一,四八三,九〇〇
福富	一,二八九,七七〇	一〇,一六四,九九〇	八,一五六,三三〇	一,二九九,八〇〇
山町	一,六四八,三五〇	二,二四二,六〇〇	五,三三八,〇七〇	三,四四三,九一〇
日下	一,二八九,七七〇	一〇,一六四,九九〇	八,一五六,三三〇	一,二九九,八〇〇
山町	一,六四八,三五〇	二,二四二,六〇〇	五,三三八,〇七〇	三,四四三,九一〇
行商	一,二八九,七七〇	一〇,一六四,九九〇	八,一五六,三三〇	一,二九九,八〇〇
廳計	三,〇七〇,〇〇〇	四,五六一,二五〇	四,二二一,六七五	三,〇三〇,〇三三
合計	三,〇七〇,〇〇〇	四,五六一,二五〇	四,二二一,六七五	三,〇三〇,〇三三

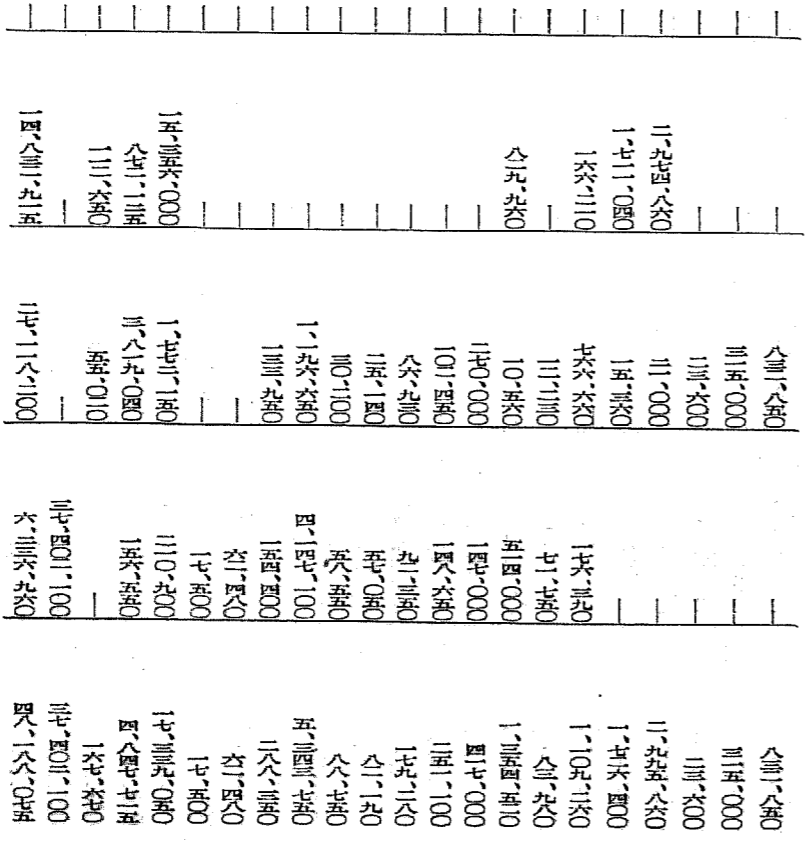
大正十二年自九月至十二月市場賣上品別表

品別	大正十二年自九月至十二月市場賣上品別表			
	(九月)	(十月)	(十一月)	(十二月)
白米	一〇,四九七,三〇〇	三〇,五五七,二五〇	三九,三六七,一五五	一九,三六八,七三〇
玄米	一〇,四九七,三〇〇	三〇,五五七,二五〇	三九,三六七,一五五	一九,三六八,七三〇
丸豆	一〇,四九七,三〇〇	三〇,五五七,二五〇	三九,三六七,一五五	一九,三六八,七三〇
小豆	一〇,四九七,三〇〇	三〇,五五七,二五〇	三九,三六七,一五五	一九,三六八,七三〇
製粉	一〇,四九七,三〇〇	三〇,五五七,二五〇	三九,三六七,一五五	一九,三六八,七三〇
素麵	一〇,四九七,三〇〇	三〇,五五七,二五〇	三九,三六七,一五五	一九,三六八,七三〇
片栗	一〇,四九七,三〇〇	三〇,五五七,二五〇	三九,三六七,一五五	一九,三六八,七三〇
合計	一〇,四九七,三〇〇	三〇,五五七,二五〇	三九,三六七,一五五	一九,三六八,七三〇

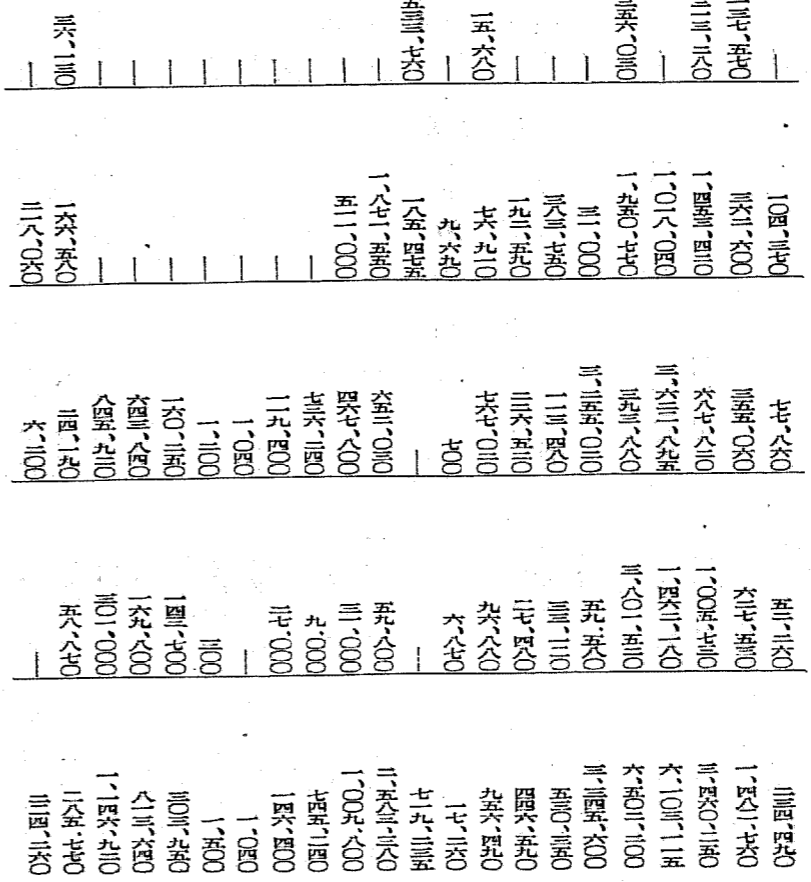
市營事業(公設市場)

市營事業(公設市場)

木靴紙洋亞紙壁英疊同同同木吳下	綿服(組)	堅	サ	鶏	デ	昆	鹽
炭 旗 釘 板 張 紙 産	裏 表	ス ケ ッ ト	イ パ ダ	卵	ブ	布	豚



煮 鯨	ミ	ソ	バ	赤	茄	鱒	コ	ベ	鮭	野	ラ	梅	奈	福	澤	砂	砂	醬	味	食
干	ク	ズ	ル	貝	子	子	コ	ン	コ	テ	ウ	干	干	干	干	糖	糖	油	油	鹽



市管事業(公設市場)

日	別	(九)	(十)	(十一)	(十二)
一	日		一,二九四,一〇〇	三,九五一,一六五	一,七九七,五九〇
二	日		二,〇六六,五〇〇	一,四六七,三三〇	二,八四七,八八〇
三	日		一,五三三,一八〇	二,〇〇五,六六〇	一,五〇〇,八〇〇
四	日		一,五三三,四六〇	一,九三三,三七〇	一,一五八,三三〇
五	日		二,二二三,七五〇	二,四〇四,二四〇	二,三四,六六〇
六	日		一,五九〇,五〇〇	二,八八九,八四〇	一,七三三,三三〇
七	日		一,九八九,三三〇	二,一七三,七九五	四,〇七〇,〇四〇
八	日		一,七六,一三〇	二,五五五,五九〇	八九七,七三〇
九	日		二,九五五,一一〇	三,七〇七,二八五	二,〇五五,四四〇
十	日		一,六〇〇,八〇〇	二,一六〇,九七〇	六,三三〇,九六〇
十一	日		二,二〇三,四六〇	二,五五四,七九〇	一,七三六,六六〇
十二	日		一,六五三,八九〇	二,六九八,六九〇	六,三三〇,五〇〇
十三	日	一三六,一三〇	六,五五五,四四〇	一,四四四,六五〇	一,九六六,九四〇
十四	日	三六,一三〇	二,三六二,九〇〇	一,五三三,五六五	一,九六六,九四〇
十五	日	五〇,六三〇	八,五五,六〇〇	六,四四六,八四〇	七〇〇,八〇〇
十六	日	一三,八四〇	二,二六九,五〇〇	三,三三三,五六〇	六〇〇,三三〇
十七	日		一,七〇〇,三三〇	二,三三六,九〇	九三三,三三〇

市場賣上日別表

(自大正十二年九月至大正十二年十二月)

薪	空	肉	干	毛	石	切	干	紅	鹽	罐	外	洋	永	荒	經	珞	金	馬	大	
箱	空	袋	斤	斤	斤	斤	斤	斤	斤	斤	斤	斤	斤	斤	斤	斤	斤	斤	斤	斤
三,一〇一,五五〇	三,〇〇〇,〇〇〇	三,六六四,〇〇〇	五,七四四,〇〇〇	二,二二二,三三〇	八,七五〇,〇〇〇	七,七九二,五〇〇	一,九三三,三三〇	二,八三三,三三〇	二,八三三,三三〇	六,八四九,〇〇〇	四,九六六,四〇〇	二,八四九,〇〇〇	一,九三三,三三〇	三,三三三,三三〇	一,九三三,三三〇	一,六三三,三三〇	一,六三三,三三〇	一,六三三,三三〇	一,六三三,三三〇	一,六三三,三三〇
三,一〇一,五五〇	三,〇〇〇,〇〇〇	三,六六四,〇〇〇	五,七四四,〇〇〇	二,二二二,三三〇	八,七五〇,〇〇〇	七,七九二,五〇〇	一,九三三,三三〇	二,八三三,三三〇	二,八三三,三三〇	六,八四九,〇〇〇	四,九六六,四〇〇	二,八四九,〇〇〇	一,九三三,三三〇	三,三三三,三三〇	一,九三三,三三〇	一,六三三,三三〇	一,六三三,三三〇	一,六三三,三三〇	一,六三三,三三〇	一,六三三,三三〇
三,一〇一,五五〇	三,〇〇〇,〇〇〇	三,六六四,〇〇〇	五,七四四,〇〇〇	二,二二二,三三〇	八,七五〇,〇〇〇	七,七九二,五〇〇	一,九三三,三三〇	二,八三三,三三〇	二,八三三,三三〇	六,八四九,〇〇〇	四,九六六,四〇〇	二,八四九,〇〇〇	一,九三三,三三〇	三,三三三,三三〇	一,九三三,三三〇	一,六三三,三三〇	一,六三三,三三〇	一,六三三,三三〇	一,六三三,三三〇	一,六三三,三三〇
三,一〇一,五五〇	三,〇〇〇,〇〇〇	三,六六四,〇〇〇	五,七四四,〇〇〇	二,二二二,三三〇	八,七五〇,〇〇〇	七,七九二,五〇〇	一,九三三,三三〇	二,八三三,三三〇	二,八三三,三三〇	六,八四九,〇〇〇	四,九六六,四〇〇	二,八四九,〇〇〇	一,九三三,三三〇	三,三三三,三三〇	一,九三三,三三〇	一,六三三,三三〇	一,六三三,三三〇	一,六三三,三三〇	一,六三三,三三〇	一,六三三,三三〇

横濱市設岩龜横町小賣市場	戸部四丁目掃部山下
同 榮橋小賣市場	三春町榮橋畔
同 平沼小賣市場	平沼ゴム會社跡
同 福富小賣市場	福富町宮川橋通
同 瀧橋小賣市場	神奈川町字宮ノ町
同 日出小賣市場	日出町長者橋附近
同 山下小賣市場	山下町前田橋畔
同 翁小賣市場	翁町共同住宅館跡

第二項 日用品バザール

臨時震災救護事務局より委託された物資販賣の爲めに、左記の通り新設、日出瀧橋兩市場に於て、日用品バザールを開催した。物資缺乏してゐる折柄とて、購買者は場内に殺到した。遂に豫定の五日間を變更して、十二月三十日まで日延べをした。此の間係員は商品の配給、販賣の監督に全力を盡し、總賣上七萬七千壹百拾圓八拾參錢の好成績を

收めて、殆んど販賣品全部を賣盡し、十二月三十日此の盛舉を終つた。

記

- 一、日時 自大正十二年十二月二十三日 至同 年十二月三十日（八日間）
- 一、場所 日出小賣市場、瀧橋小賣市場
- 一、販賣品種 靴外套毛布臺所用具日用食品等三百餘點

第三項 精米所

九月一日の大震災直後、公設市場販賣用の白米は、市内數箇所の精米所に委託して、精米をさせてゐたが、今尙送電意の如くならず、機械は不活潑で、且各精米所へ多量の玄米を輸送運搬するのは、當時甚だ困難であつた。到底市民の糊口を満足することは出来ないで、市場の増設と共に、益、其不便のあることに鑑み、十月中旬、市營精米所の建設を企圖し、平沼ゴム會社構内をトして、直ちに工事に著手し、十二月下旬、機械据付其他一切の工事を完了した。

右精米所は三十馬力の電力を有し、一日平均優に二百俵を精米し得べく、將來市民の

市營事業（日用品バザール）（精米所）

利益となることは確かである。

第四項 住宅組合

大正十年四月、住宅組合法發布に基いて、組合の設置を申請して來た組合は二十三で、其他申込金額は九拾六萬圓に達した。而し本市に割り當てられた低利資金は、僅に貳拾七萬圓に過ぎなかつた。依りて市は大正十一年三月に於て、貳拾七萬圓を起債し、組合中確實のものとして許可せられたる十七組合に貸付くる事とした。而して其の貸付は組合事業の住宅建設の進捗に應じて、部分的に所要額を交付するものにして、協立住宅組合中に一戸、横濱相互住宅組合中に一戸未著手あるのみで、他は全部竣工したが、不幸にして九月一日の震災の爲、燒失倒潰したもの多く、其の被害程度は別紙調書の如くである。

右損害に對する善後策に就いて、十一月二十日、組合長を召集し、各組合長の意見を徴した所、何れも大同小異にて、等しく、損害額の免除復舊費の借入れ、利子の免除償還年限の延長等にして、結局損害の程度を市に於て調査の上、其の損害額を補給し、向ふ一箇年間償還の延期を乞ひ、大正十四年度下半期分より、従前通り償還し得る様歎願することに一決し、市としても之れに對し、組合の存続を希望するが故に、各組合から提出された陳情書の趣旨を斟酌し、目下内務省に交渉中である。

次に大正十二年六月五日、第二回住宅組合資金貳拾壹萬六千圓を政府から借入れ、此の内住宅組合法に依る住宅組合に、拾參萬六千圓、産業組合法に因る住宅組合に八萬圓貸付くる事とし、申込書を提出せしめたが、之又今回震災の爲め、是等書類も燒失したるを以て極力之が調査を行ひ、相當の方法を講じて、各組合に對し貸付けをなす見込である。尙第三回借入金額に就いては目下講究中である。

大正十五年度分住宅組合被害調査

(組)	(合)	(組員數)	(貸付金額)	(建築數)	(燒失)	(倒潰)	(半潰)	(小破)	(損害額)
一七	一三三	一三〇,〇〇〇	一三三	一五	三三	三九	三三	二六,二〇〇	

第五項 簡易食堂

一般公衆の便宜を計る目的で、大正八年四月から、開港記念横濱會館地下室を利用し

て、市營食堂を開始したが、本食堂は場所柄中流階級の利用するもの多く、食費は安く衛生的なので、年を逐うて食事する者の數を増した。其後勞働階級者にも簡易食堂を設ける議が起つて、之を中村町萬國橋の職業紹介所に併設する事に決し、大正十年十二月より開始し、食事する者が多かつたが、食堂は不幸にして全部焼失した。

震災直ぐ前の前記三食堂の事業成績は、帳簿記録の灰燼したるを以て、記すことは出來ないが、震災前に於ける經營方法及食費は左の如し。

經營方法

本市では割烹業に多年經驗を有し、資力及信用ある營業者を指定し、食事供給を請負はしめ、割烹食事等の諸設備及裝飾其の他電燈水道料は一切請負人に支辨させた。而し本町食堂は、建物使用料として、毎月賣上高の百分の二を納付せしめ、中村町萬國橋の兩食堂は、使用料を徴集しなかつた。

食費

本町食堂	和食	十八錢	洋食	三十錢
中村町食堂	朝食	十錢	夕食	十三錢
萬國橋食堂				

尙右三食堂の他、中村町根岸翁町各共同住宅館内居住者に供給する食堂があつたが、是亦震災火災のため、翁町の分は全焼し、根岸の分は全潰し、中村町の分のみ残つて、目下修繕著手中である。次で震災後市内吉田橋際に設置した市營食堂は、兵庫縣寄贈に係るものにして、和洋兩食を供給し、食事する者は凡そ一日五百人位で益、盛大になりつつある。尙大正十三年度には、本縣で、市内六箇所食堂を建設する豫定である。

第六項 公設浴場

震災前、本市に於ける公設浴場は、只根岸中村町神奈川久保山各住宅敷地内に附屬のものあつたが、今回の震災に因つて、前二者は全潰し、後二者は破損した。而し神奈川久保山の浴場は、之を修理し、中村町浴場は、目下復舊工事に著手した。尙震災後、兵庫縣寄贈に係るバラック式公設浴場を、左記七箇所建設し、一日千人内外の入浴者を見るやうになつた。此他大正十三年度に於て、大震災善後會の寄附金の一部を以て、平沼町二丁目二十四番地に公設浴場を建設する豫定なつた。

- 一 西戸部町願成寺下
- 一 日ノ出町二丁目

市營事業(簡易食堂)(公設浴場)

- 一 元町四丁目
- 一 羽衣町辨天社内
- 一 中村町玉泉寺隣
- 一 南太田新坂下
- 一 横濱公園内

第七項 市 營 住 宅

本市の大正八年四月二十八日の大火は、三千餘戸の大小家屋を焼失し、極めて慘狀を呈した。此時に當つて、罹災者救助のため集められたる有志の寄附金は、單に一時的救濟のみに使用する事なく、其一部を割きて、住宅難の緩和に資するため、住宅建設を計畫し、始めて久保山に市營住宅を建設した。然るに本市一般住宅拂底を緩和救濟せんがためには、更に大規模の住宅を建設する必要を認め、大正九年度から、之れが計畫實行に著手する事となつた。之に要する經費は政府より低利資金百五萬七千五百圓を借入れ、中村町神奈川根岸の三住宅を建設した。尙本市に獨身者及下級俸給者等に、簡易にして且清楚なる居室を提供するの目的で、曩に中村町住宅敷地内に鐵筋ブロック三階建

共同住宅館一棟を建設したが、希望者多數に上つて、到底之が要求に應ずること出來なかつたので、同敷地内に木造二階建、柏葉住宅敷地内に木造三階建、共同住宅館各一棟を建設し、大正十一年十月初旬、之を貸し與へた。次で翁町に鐵筋混凝土造三階建共同住宅館を設置して、大正十二年七月一日から開始し、益、其主旨を徹底せしめんとせしが、不幸にして震火災のため是等住宅及び共同館は、或は全焼し、或は全潰半潰した。今震災前に於ける是等住宅の情況及震災後に於ける損害情況を示せば左の如し。

尙右破損に對しては、修理に著手し、中村町根岸、久保山の全潰の分は、ボックス式に建設著手した。尙修繕の終つたものには、大正十三年一月から、家賃を徵集する事とした。因に震災前八月末日までの家賃収入を記すれば左の如し。

(久保山住宅)	(中村町住宅 及共同館)	(齋藤分住宅)	(柏葉住宅 及共同館)	(古井戸住宅)	(翁町共同館)
四、八六八 ^円	一八、三五三 ^円	一六、七一 ^円	一一、三三八 ^円	二、〇〇〇 ^円	二、一三八 ^円
一月より八月	一月より八月	一月より八月	一月より八月	五月より八月	七月より八月

普通住宅

(名 稱)	(位 置)	(貸與開始月日)	(敷地坪數)	(建坪數)	(建坪總經費)	(世帯數)
久保山住宅	南太田庚耕地及西戸部富士塚	大正九年三月一日	二八三七	六三二	一〇〇,七九四	五
中村町住宅	中村町池の下	大正十年五月十五日	五四〇〇	一,五三三	三六,三三四	一五
齋藤分住宅	神奈町齋藤分	大正十年六月六日	五,五四四	一,三八七	三九,八七九	一八
柏葉住宅	根岸柏葉	大正十二年四月十一日	二,八七九	七〇八	二〇,四三七	五
古井戸住宅	西戸部古井戸	大正十二年五月一日		四,九三〇	四,九三〇	一〇

共同住宅館

(名 稱)	(位 置)	(開始年月日)	(建 物 様 式)	(建坪數)	(總經費)	(世帯數)
中村町第一共同館	中村町住宅敷地内	大正九年五月十日	鐵筋アロツク二階建	三〇〇	四五,〇〇〇	三
中村町第二共同館	同 上	大正十年九月二十日	石綿整瓦葺木造二階建	二七	三六,〇〇〇	四
柏葉共同館	柏葉住宅敷地内	大正十年十月六日	石綿整瓦葺木造二階建	五九	九七,〇〇〇	五
翁町共同館	翁町五丁目	大正十三年七月一日	木骨鐵網コンクリート造三階建	八三	一三,九三五	八

震災後に於ける住宅及共同住宅館

(名 稱)	(全 潰)	(半 潰)	(小 破)	(補 要)
久保山市營住宅	五一戸	六戸	一六戸	上記半潰中には浴場一戸を含む
中村町市營住宅	七三戸	四八戸	三五戸	上記全潰中には浴場一戸を含む

齋藤分市營住宅	三五戸	一五三戸		
柏葉市營住宅	五五戸	一〇一戸		
古井戸市營住宅	一七九戸	八九戸	三〇五戸	前記小破一戸中には住宅事務所を含む

中村町第一共同住宅館	小 破
中村町第二共同住宅館	全 潰
柏葉共同住宅館	全 潰
翁町共同住宅館	全 焼

第八項 市立託兒所

富士見町託兒所	富士見町一丁目三番地
中村町託兒所	中村町市營住宅敷地内

震災に因つて前者は全焼し、後者は倒壊したが、善後會の指定寄附に依り、右兩者を復舊建設し、前者は十三年三月より、後者は九月より開始した。

第九項 市立兒童相談所

南吉田町十全醫院内

富士見町に設けられて在つたのが、大震災に全焼したので、一時事業を中止してゐた。十四年九月一日から、十全醫院内に再び設け、開所して、口腔相談部をも加へて、事業を擴張した。

第十章 運輸交通

第一節 概況

災害に因りて、全市に亘る交通諸機關は悉く原型を失ひ、全くその用をなさざるに至つた。街路は悉く崩壊或は龜裂し、加ふるに、至る所、倒壊家屋と、飛散した瓦礫、木片の爲めに路面を塞ぎ、電柱の折損、電信電話等の架空線は垂下して、恰も蜘蛛の巣の如く散亂し、電車軌道は波の如く亂され、危険と不便とを感せしめずには置かなかつた。更に橋梁を見れば、全市總數八十六橋の中、僅に大江橋、吉田橋、辨天橋の三橋のみを残して、他は殆ど墜落或は焼失し、その骸型も止むるに過ぎなかつた。偶、災厄を免かれたものの有るかと思れば、夫等は邊隅の地に架せられた橋のみで、要路に架したもので無かつたから、左したる効果を擧げなかつたのである。かくの如く、道路その他交通機關の破壊に因りて、徒歩さへ困難なる状態に陥つたのであるから、況んや車馬の通行などは全く思ひも寄らぬ程であつた。

更に市内の河線を見れば、護岸は至る所破壊埋没し、男女の識別も付かぬ死體と、舢船